

令和6年10月18日

飲料自動販売機取扱会社 各位

東京都立清瀬高等学校長

内田圭一

自動販売機設置に係る提案書等の提出について（依頼）

日頃から、本校の学校教育に各種ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり提案書等の提出をお願いいたします。ご提出いただきました提案内容を審査の上、設置業者を決定します。提案書の作成に当たっては、別紙「自動販売機設置に係る教育財産使用許可条件」をご参照ください。

記

- 1 使用許可期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日（3年間）
- 2 提案書必須項目 ① 貴社の所在地及び最寄りの営業所等の所在地
② 自動販売機1台当たりの外寸等、予定販売品目及び総収容本数
※様式 ③ ②に係る販売価格（市場価格も併記）
『提案項目』を ④ 飲料品の補充頻度
ご提出ください ⑤ 空容器の回収頻度
⑥ 故障時の対応
⑦ 設置に係る安全、省エネ、災害時等対応
⑧ 都立学校への設置実績
⑨ その他（セールスポイント等がある場合）
- 3 提出期限 **令和6年11月15日（金）午後5時まで**
郵送でのご提出の場合は、期限必着をお願いいたします。
- 4 提出部数 3部（正1・副2）
- 5 その他 自動販売機の設置及び撤去費用並びに運転に係る電気料金は事業者負担とします。設置場所を確認される場合は、事前に下記担当までご連絡ください。今回設置を許可する事業者数は複数になる場合があります。予めご了承ください。本件に採用された事業者は、別途、営業許可書（写）、本件に採用された事業者は、別途、営業許可書（写）、保健所への届（写）、印鑑証明書、登記簿謄本等の書類を提出していただきます。

（担当）東京都立清瀬高等学校

経営企画室 自動販売機担当 TEL042-492-3500